

平成 16 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本医療事務センター
代 表 者 名 代表取締役社長 中 村 澄 子
(コード番号 9652 東証第 2 部)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 渡 邊 茂 雄
T E L 0 3 3 8 6 4 3 3 1 1

株式会社アイ・エム・ビー・センターの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は平成 16 年 7 月 1 日開催の当社取締役会において、株式会社アイ・エム・ビー・センターの株式を取得し子会社化することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式取得（子会社化）の目的

当社の主たる事業領域である医療関連ビジネスにおける環境は、急速な高齢化の進展や慢性疾患の増加による疾病構造の変化、逼迫する医療保険財政等を背景とした医療制度改革の推進等、大きな変革の時を迎えております。そのため、医療機関においては経営の効率化、情報の共有化及び更なる医療の質の向上が求められており、アウトソーシングに対するニーズは、医療関連サービスの質・量両面の拡大はもちろん、電子カルテ等の IT 化を含めた医業経営全般にまで広がりを見せております。

そのような状況の中、当社と株式会社アイ・エム・ビー・センターは平成 15 年 4 月よりお互いの持つ経営資源を有効に活用すべく、業務・資本提携を行い事業基盤の強化を図ってまいりました。しかしながら、当社が株式会社アイ・エム・ビー・センターを子会社化することにより、両社の更なる協力関係が構築できるとともに、当社グループとして一層の発展が可能であると判断し、両社の間で合意いたしました。

具体的には、以下のシナジー効果が期待でき、当社グループとして企業価値の向上に資する取組みになると考えております。

- (1) 連結ベースで事業規模並びに業容が拡大することにより、収益基盤が強化できる。
- (2) スケールメリットによる資本の効率的運用が可能となる。
- (3) 両社の持つ事業ノウハウを融合することで、人材育成力、サービスの質並びに販売力が強化できる。

2. 株式会社アイ・エム・ビー・センターの概要

- (1) 商号 株式会社アイ・エム・ビー・センター
(2) 事業内容 医療関連受託事業
(3) 設立年月日 昭和43年11月30日
(4) 本社所在地 大阪府大阪市北区堂島二丁目2番2号
(5) 代表者 伊藤 俊介
(6) 資本金 130百万円
(7) 発行済株式数 260,000株
(8) 決算期 3月
(9) 従業員数 約3,500名
(10) 大株主及び持株比率 森 登志子 54,900株(21.1%)
伊藤 俊介 33,300株(12.8%)
松田 正弘 14,500株(5.6%)
従業員持株会 12,000株(4.6%)
株式会社日本医療事務センター 9,000株(3.5%)

(11) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
売上高	7,429	7,277	7,532
営業利益	79	55	100
経常利益	64	42	88
当期純利益	19	14	26
総資産	1,852	1,354	1,357
株主資本	370	347	358

3. 日程

平成16年7月1日(木) 取締役会決議

平成16年7月6日(火) 株式譲渡契約書の調印

4. 取得株式数、取得金額及び取得前後の所有割合の状況

- (1) 異動前の所有株式数 9,000株(所有割合 3.5%)
(2) 取得株式数 122,000株(取得価額 219百万円)
(3) 異動後の所有株式数 131,000株(所有割合 50.4%)

5. 役員の変動

当社常務取締役の小久保喜佐央は、平成16年7月7日付で株式会社アイ・エム・ビー・センターの代表取締役社長に就任予定です。

6. 今後の見通し

当期(平成17年3月期)の当社連結業績見通しに与える影響額は現時点で未定であり、影響額の見通しが判明次第、速やかに開示する方針であります。

以上